

様式第七号（第十条の二関係）

許可番号 第04509178276号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 福岡県久留米市藤山町768番地1 コーポラス・エム101号室
氏名 株式会社 エフジー 代表取締役 藤崎 貴介
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎県知事 河野 俊嗣



許可の年月日

令和3年 4月28日

許可の有効年月日

令和8年 4月27日

1. 事業の範囲

積替え・保管の有無 なし

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、燃え殻（水銀含有ばいじん等）、紙くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、木くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、繊維くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ゴムくず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）

以上9種類でこれらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。

以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ

なし

3. 許可の条件 なし

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面のとおり

5. 積替え許可の有無 なし

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

(裏面)

許可更新年月日 変更許可年月日 及び許可番号	許可の更新、変更事項等
平成28年4月28日 第04509178276号	新規許可
平成29年3月31日	変更届出 事務所の変更
令和元年6月19日	変更届出 取扱品目「廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」の政令改正に伴う水銀使用製品産業廃棄物及び「燃え殻」の政令改正に伴う水銀含有ばいじん等の追加
令和3年4月28日 第04509178276号	更新許可 以下余白

(別記)

1 事務所及び事業場の所在地

[事務所] 福岡県久留米市藤山町768番地1 コーポラス・エム101号室
電話番号: 0942-22-4800

[事業場] 福岡県八女郡広川町大字長延字下久宮津1174番2、1174番11、
1175番1 電話番号: 0943-32-4800

2 特記事項

- ① 県外産業廃棄物の宮崎県内への搬入に当たっては、「宮崎県県外産業廃棄物の県内搬入処理に関する指導要綱」(平成4年10月26日定め)の規定を遵守すること。
- ② 運搬車両については、宮崎県産業廃棄物処理業者情報サービスシステム (<http://sanpai.pref.miyazaki.lg.jp/>) で情報提供を行っている。